

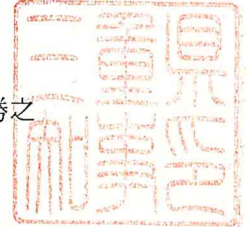
県土第15-149号

令和7年5月26日

元気じるし株式会社

代表取締役社長 石山 純 様

三重県知事 一見 勝之



住宅確保要配慮者居住支援法人の指定について

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年法律第112号)第59条第1項の規定に基づき下記のとおり住宅確保要配慮者居住支援法人に指定します。

記

- 1 申請年月日：令和7年3月10日
- 2 法人の名称：元気じるし株式会社
- 3 法人の代表者：代表取締役社長 石山 純
- 4 法人の住所：三重県四日市市大宮町21番6-2号
- 5 事務所所在地：三重県四日市市大宮町21番6-2号
- 6 支援業務を行おうとする区域：四日市市、桑名市、いなべ市、菰野町
- 7 支援業務の対象とする要配慮者：障がい者、高齢者
- 8 支援業務の概要：
 - (1) 高齢者の賃貸住宅への円滑な入居に関する情報提供・相談・生活支援
 - (2) 高齢者の身元保証、定期訪問、緊急駆け付け、保険外生活サポート
 - (3) 障がい者の賃貸住宅への円滑な入居に関する情報提供・相談・生活支援
 - (4) 障がい者の特定相談支援事業（相談、モニタリング）

事務担当：三重県 県土整備部 住宅政策課

住まい支援班 野末（のずえ）

電話 059-224-2720

FAX 059-224-3147